

若桜町長 上川 元張 様
若桜町議会議員 山根 政彦 様



若桜町監査委員 谷口 秀昭



同 梶原 明



定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり提出します。

記

- 1 監査の実施日 令和6年7月29日(月) 地域整備課
- 2 実施場所 役場3階 全員協議室
- 3 監査の方法と範囲 (1) 地域整備課の所管事務のうち、次の事務について職員から口述等を求めて実施した。
 - ① 公営企業会計について
 - ② その他、所管に関すること
- 4 監査の着眼点 (1) 予算実施計画書について。
(2) 予定キャッシュ・フロー計算書について
(3) 給与費明細書について
(4) 債務負担行為に関する調書について
(5) 予定開始貸借対照表について
(6) 予定貸借対照表(本年度分)について
(7) 収益費用明細書について
(8) 地方公営企業法の適用に関するマニュアルについて
- 5 監査の結果 3 (1) ①については、今年度からの公営企業会計移行に伴う、予算、決算、経営上の問題などについて確認し、協議した。
3 (1) ②については、特に指摘事項なし。

以上